破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第１５６号
宮城県遠田郡美里町字鳥谷坂二11番地20
破産者　澤田　正七
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第１４３１号
横浜市西区久保町10番３号　第２西横ハイツ101号
破産者　高松　正幸
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２０９８号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸６丁目16番16号
破産者　程島　八郎
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２１２号
富山市豊田本町１丁目４番21―207号　サントピア豊田、前住所富山市総曲輪１丁目１番12号
破産者　森本　勝明
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２６０号
富山市音羽町１丁目５番17号、破産手続開始決定時の住所富山市八尾町杉田423番地
破産者　林呉服店こと　林　志保子
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第８１８０号
大阪府大東市新田本町８番18号
破産者　樋口千代美
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３４８４号
兵庫県西宮市甲子園町６番６―603号、開始決定時の住所北海道石狩市緑苑台東２条１丁目25番地
破産者　大西　　修
1　決定年月日　平成21年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３８２号
札幌市手稲区富丘２条４丁目２番１―203号、開始決定時の住所札幌市手稲区富丘３条１丁目８番28号
破産者　奥山　義昭
1　決定年月日　平成21年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１２０号
静岡県浜松市浜北区於呂2965番地の１　コモドハウス102、前住所静岡県浜松市天竜区山東4279番地の１
破産者　和田　　誠
1　決定年月日　平成21年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第３６８号
兵庫県明石市西明石北町３丁目３番15号
破産者　平田　　隆
1　決定年月日　平成21年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２０年（フ）第４５８号
福岡県久留米市善導寺町飯田729番地21
破産者　野口　耕一
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第２５号
盛岡市下鹿妻字長持27番地、旧住所神奈川県横浜市港南区港南中央通１番９号　ラルジュ港南402
破産者　中村　丈司
1　決定年月日　平成21年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第２４１７号
愛知県半田市有楽町３丁目168番地
破産者　大橋　徳一
1　決定年月日　平成21年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２４６１号
名古屋市中区葵２丁目13番26号　第２小林ビル502号
破産者　安藤　一男
1　決定年月日　平成21年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２７２０号
名古屋市中川区荒子２丁目45番地　ヴィラエイト702号、開始決定時の住所名古屋市中川区春田４丁目２番地の７
破産者　奥村　活士
1　決定年月日　平成21年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１６号
京都市西京区大原野東境谷町１丁目１番地３棟302、住民票上の住所京都市西京区大原野東境谷町１丁目１番地５棟1103号
破産者　江口千鶴子
1　決定年月日　平成21年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係